

令和6年度第1回八千代市緑化審議会 会議録

日 時 令和7年3月26日(水)
午後1時30分 開会 午後3時00分 閉会

開 催 場 所 八千代市役所上下水道局庁舎

議 題 ・緑の基本計画進捗状況報告
・緑の基本計画中間見直しに係る事項

出席者名

出席委員 西廣 淳 国立環境研究所気候変動適応センター 副センター長

仲村 義男 市民委員

高橋 邦博 市民委員

原 正利 社叢学会理事

岩瀬 浩子 八千代市自治会連合会 推薦

江口 茂勇 八千代市商工会議所 推薦

吉岡 隆徳 八千代市造園建設業組合 推薦

秋元 仁 千葉土木事務所所長

欠席委員 間島 浩司 八千代市工場協議会 推薦

濱野 俊輔 市民委員

事務局 木内 健策 都市整備部長

横田 智久 公園緑地課長

田中 紀夫 公園緑地課副主幹

菅 佑太朗 公園緑地課主査補

牧野 匡希 公園緑地課技師

公開・非公開の別 公開

傍聴人 1名(定員5名)

所管課 都市整備部公園緑地課

電話番号 047-483-1151 (内線 2503・2504)

(公園緑地課横田課長)

本日はご多忙のところ、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。私は公園緑地課横田と申します。本日はよろしくお願いいたします。今回令和7年3月1日から令和11年2月28日までの任期で、八千代市緑化審議会委員を委嘱させていただきます。

委員の皆様には委嘱状を交付させていただきたいと思っております。なお、交付に当たりましては、お手元に配付しております審議会名簿の順番で交付をさせていただきます。それでは順番にお回りいたしますので、名前が呼ばれましたら、その場にてお受け取り下さい。

仲村委員。委嘱状、仲村義男様。八千代市緑化審議会規則第3条第2項の規定により、八千代市緑化審議会委員に委嘱します。期間令和7年3月1日から令和11年2月28日まで。令和7年3月1日、八千代市長服部友則。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、高橋邦博様。以下同文でございます。

続きまして、西廣淳様。よろしくお願いいたします。続きまして原正利様。よろしくお願いいたします。続きまして岩瀬浩子様。以下同文でございます。

続きまして、江口茂勇様。以下同文でございます。続きまして吉岡隆徳様。

続きまして、秋元仁様。以下同文でございます。

以上で委嘱状の交付を終了いたします。委員の皆様よろしくお願いいたします。

それでは引き続きまして、会議に入らせていただきます。改めまして、本日はご多忙のところの委員会に出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日は委員の皆様の新たな任期において、初めての会議となりますことから、議題等の審議に入る前に、会長および副会長の選出を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。また会長が決定するまでの間、会議の進行を務めさせていただきます。

それでは初めに、都市整備部長の木内より皆様に一言ご挨拶を申し上げます。

(都市整備部木内部長)

八千代市都市整備部長の木内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日はご多用の中、令和6年度第1回八千代市緑化審議会にご参集いただきまして誠にありがとうございます。

また日頃より八千代市の公園緑地行政に深いご理解ご協力をいただいておりますことを、重ねてお礼申し上げます。さて本市における緑の基本計画は平成15年に制定されたものでございますが、策定から15年が経過しております。

平成30年3月には委員の皆様からご提言、ご指導いただきまして、改訂版を作成し、時代に合った緑豊かなまち作りを目指して計画を推進しているところでございます。その計画の推進に当たりましては、いわゆるPDCAサイクルによる進行管理を行っており、政策の実施について取りまとめたものを議題1、緑の基本計画進捗状況報告にて報告させていただきます。

また、本計画は20年にわたる長期の計画であることから、中間年度である令和7年度に見直しを行うことが定められており、今回の会議から全5回の審議会を経て中間見直しを実施してまいりたいと考えております。その見直しに係る議題について、本日は議題に緑の基本計画中間見直しに係る事項として計画の第1章および第2章部分からご審議をお願いいたします。

委員の皆様におかれましては忌憚のないご意見とご提言をお願いいたしまして、簡単ではございますが、ご挨拶いたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(公園緑地課横田課長)

では続きまして、各委員および事務局職員を紹介させていただきます。

なお紹介は、委嘱状の交付と同様、お手元に配付してございます。委員名簿に沿いましてご紹介いたします。委員の皆様におかれましては、新任期になって初めての審議会ですので、一言頂戴できればと思います。初めに、市民委員といたしまして、仲村義男委員です。

(仲村委員)

前回について引き続き務めさせさせていただくことになりました。よろしくお願いします。私としてはなかなか理解できないところもあるのですが、孫と公園に行く祖父の立場として、公園などを見ているので、そういった立場から何かアイディアなど出させていただきたいと思っています。

(公園緑地課横田課長)

同じく市民委員の濱野俊輔委員ですが、本日は所用により欠席となります。次に参ります。同じく、市民委員の高橋邦博委員です。

(高橋委員)

こんにちは、高橋と申します。一般市民の意見として、何か参考になったり、それから議題になったりすれば幸いと思います。私、環境問題には以前から興味はあるのですが、具体的にどういった方法がいいのか道筋ができてなかったところで、今回のこの誘いは自分の道しるべとして少し役立つのではないかと考えています。環境問題や温暖化の問題など含めて、いろいろな意見や情報等を取り入れてこれから頑張っていきたいと思いますので、この先よろしくお願いします。

(公園緑地課横田課長)

続きまして、学識経験者といたしまして、国立環境研究所気候変動適応センター副センター長の西廣淳委員です。

(西廣委員)

西廣でございます。専門は生態学という分野で、緑地や自然環境の生物多様性や機能を研究するというのが本業なのですが、千葉県、特に千葉県北部は主な研究フィールドとして参りました。八千代市について細かいところまで存じ上げているわけではないので、いろいろ教えていただくことが多いとは思いますが、一方で国全体の動向とか、あるいはもしかすると海外の動向についての情報は少し早めにキャッチしているところもありますので、そういった側面からお手伝いできればと考えております。

(公園緑地課横田課長)

どうぞよろしくお願いします。はい、ありがとうございます。同じく学識経験者といたしまして、社叢学会から原正利委員です。

(原委員)

社叢というのは、神社の森という意味ですけども、元々県立中央博物館の植物系の学芸員をしておりました。専門は森の生態が特に専門です。よろしくお願いいたします。

(公園緑地課横田課長)

ありがとうございます。続きまして、各種団体の代表者といたしまして、八千代市自治会連合会推薦の岩瀬浩子委員でございます。

(岩瀬委員)

はじめまして、岩瀬浩子と申します。八千代市に居住して30年ぐらいたちます。この度は八千代市自治会連合会から推薦をいただきまして、この任務に当たらせていただきます。

私は「花と緑の応援団」にも参加しておりまして、緑が丘駅の北口ロータリーや、村上駅前のバラの手入れなどを行っています。自治会にも花壇がありまして、そちらは自治会の皆さんがとても熱心に取り組んでいます。私は7～8年前くらいから関わるようになりました。

自治会の「自治連だより」という広報紙が年2回発行されているのですが、ボランティアがなかなか足りない状況なので、「ぜひこの紙面に掲載して呼びかけたらどうでしょうか」と提案させていただきました。そして、9月号に無事掲載していただきました。

これからも、どうしたらボランティアがもっと増えるかを、みなさんと一緒に考えていけたらと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

(公園緑地課横田課長)

続きまして、八千代市商工会議所、江口茂勇委員です。

(江口委員)

江口茂勇と申します。商工会議所で副会長を務めております。八千代市内を見ますと、私は大変バランスのいい街なのかなと思っております。私の住んでいるところは、これからどんどん草刈りが忙しくなって、秋になると今度は枯葉を集めるのに忙しくなると、そんなような地域でございますので、ただ作業は大変ですが、地域としてはいいところと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

(公園緑地課横田課長)

ありがとうございます。続きまして、八千代市造園建設業組合推薦吉岡隆徳委員でございます。

(吉岡委員)

吉岡と申します。よろしくお願いします。造園建設業組合の方から出させていただいております。仕事柄、造園ということで、市内の緑地関係には、携わるような仕事をさせていただいています。自分の住んでいるところも森林に囲まれたような山の中に住んでいまして、この場では勉強させていただくつもりで出席させていただいています。よろしくお願いします。

(公園緑地課横田課長)

ありがとうございます。続きまして、関係行政機関の職員といたしまして、千葉土木事務所所長の秋元仁委員でございます。

(秋元委員)

千葉土木事務所は千葉県県土整備部の出先機関で、千葉市、習志野市、八千代市の道路、河川、公園等を管理しております。道路では国道 296 号、それから県道千葉竜ヶ崎線、それから河川では印旛放水路、それから桑納川および石神川、公園では県立八千代広域公園などでございます。よろしくお願いします。

(公園緑地課横田課長)

ありがとうございます。皆さん皆様ご挨拶ありがとうございました。続きまして、事務局職員を紹介いたします。初めにご挨拶を申し上げた部長の木内です。

私は公園緑地課長の横田でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、公園緑地課副主幹の田中でございます。

続きまして、公園緑地課の菅主査補でございます。

最後に、本日の議題として予定されておりますみどりの基本計画の中間見直しに関連いたしまして、市が発注している緑の基本計画見直し業務委託の受託者である株式会社総合環境計画の方も会議に参加しております。あらかじめご了承ください。

続きまして、本日の会議の公開非公開について申し上げます。本日の審議会は、「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」第 4 条に定める非公開に該当する事項がないため、公開で実施いたします。

また、議事録を作成するため、会議内容を録音させていただきますので、よろしくお願いいたします。次に傍聴される方をお願いいたします。会議の傍聴に当たりましては、傍聴証の裏面に記載された事項に注意の上、傍聴していただきますようお願い申し上げます。

また、会議資料につきましては、八千代市審議会等の会議の公開に関する要領第 7 条の規定によりまして、希望の方には、会議終了後、配布いたしますので、ご希望の方は会議終了後、事務局までお申し付けください。

続きまして、本日の審議会の資料について確認させていただきます。

議題および審議会資料につきましては、委員の皆様方に事前に郵送しておりますが、お持ちいただいておりますでしょうか。よろしいでしょうか。なお持ちでない方がいらっしゃいましたら、配布いたしますので、挙手をお願いします。

続きまして、会議の議事進行についてですが、八千代市緑化審議会規則第 5 条第 1 項の規定により、審議会の会議は会長が議長となると定められておりますが、新任期になって、初回の会議であることから、会長が不在となっております。

会長が決定するまでの議事運営についてですが、通常、会長が決定するまでの間、議事運営は仮議長が行うものであるため、仮議長の選出をお願いしたいと思います。立候補される方はおりますでしょうか。

ただいま吉岡委員から事務局に一任というご発言がありましたが、委員の皆様、いかがでしょうか。

それでは、仮議長を木内部長をお願いしたいと思います。委員の皆様、よろしいでしょうか。それでは木内部長をお願いしたいと思います。

(都市整備部木内部長)

ただいまご指名いただきました木内でございます。会長が決まるまでの間、議事の進行を進めさせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。それでは令和 6 年度第 1 回八千代市緑化審議会を開会いたします。

本日の出席委員は8名でございます。八千代市緑化審議会規則第5条第1項第2号に定める。委員の2分の1以上が出席しておりますので、本日の会議は成立いたしました。それでは次第に従いましてこれより議事に入りたいと思います。

まず会長および副会長の副会長選出についてお諮りいたします。八千代市緑化審議会規則第4条第1項に会長選出は委員の互選により定めると規定されておりますが、いかがいたしましょうか。

(吉岡委員)

前回も会長をされている西廣委員にぜひお願いしたいと思います。

(都市整備部木内部長)

ただいま吉岡委員の方から西廣委員が適任ではないかというご提案がございました。委員の皆様いかがでしょうか。よろしいですか。

異議なしということですので西廣委員、お引き受けいただけますでしょうか。

(西廣委員)

承知いたしました。

(都市整備部木内部長)

では、よろしくをお願いいたします。それでは西廣委員に会長をお願いいたします。

(都市整備部木内部長)

八千代市緑化審議会規則第5条第1項に、審議会の会長が議長になることを規定しておりますので、これ以降の議事進行につきましては、西廣委員会長をお願いしたいと思います。それでは西廣会長よろしくをお願いいたします。

(西廣会長)

西廣です。どうぞよろしくお願いいたします。勉強しながら努めてまいりたいと思います。

公園緑地は、住んでいる方の満足とともに、市外から見たときの魅力などに関わってくるところだと思いますので、長期的な計画に基づいてきちんと進捗しているかという視点と、ニーズも時代とともに変わってくるところもあるでしょうから、それに対応して適宜見直しをしながら、良い緑地の確保と管理を進めていくという考えがとても大事だと思います。

そういう意味では今年度はその中間見直しの年という非常に重要なところだと思いますので、ぜひ忌憚のないご意見を出していただきながら良い見直しを進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、本日の議事を進行させていただきます。まず体制の関係では副会長を選出しなければいけないということですが、副会長の選出は八千代市の緑化審議会規則第4条第1項に、新審議会に会長および副会長各1人1人を置き、委員の互選により定めるとあり、副会長をこの場で選出するということが必要です。どなたか副会長をお引き受けいただける方はいらっしゃいますでしょうか。

特になければ、私も委員の1人ということで私から推薦する形もとれるのですが、それでは、よろしいでしょうか。それでは、本日ご欠席ですが市民委員として長年にわたって緑化審議

会の委員を務めてこられ、また前回も副会長を務めてくださいました濱野委員にお願いしたいと思っています。

(事務局)

事務局より副会長選に関わる事項としまして 1 点ご報告させていただきます。先日濱野委員より、本日の会議を欠席する旨の連絡をいただきました。その際、今回は所用によりやむなく欠席させていただきますということでしたが、副会長につきまして前回も務めさせていただいたということで、引き続き努めさせて頂きたいというお言葉を頂戴しております。

(西廣会長)

ご報告ありがとうございます。濱野委員ご本人も就任のご意向をお持ちだということですのでいかがでしょうか。委員の皆様の濱野委員が副会長に就任されるということについてはいかがでしょうか。

それでは異議なしということですので副会長は濱野委員にお願いするということにいたします。

では委嘱の手続き等は事務局の方でお願いいたします。

続きまして、議事録の署名人を 2 人決める必要がございます。こちらについても指名させていただきますのでよろしいですか。

ありがとうございます。では、本日の議事録の署名人は仲村委員と岩瀬委員にお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。はい、どうもありがとうございます。それではお 2 人を議事録の署名人と決定させていただきます。

よろしくお願いします。では手続き的なところは以上となります。

ここから本日の議題に移ります。議事次第で 3 番括弧 1 と括弧 2 があり、初めに議題 1 緑の基本計画の進捗状況の報告というところに入りたいと思います。

ではこの部分について事務局からご説明をお願いいたします。

(公園緑地課田中副主幹) (議題 (1) について説明)

(西廣委員)

ありがとうございます。忘れないうちに言いますが、緑地に赤い文字を使う色使いは男性の 5 パーセントが見えません。避けてもらえると助かります。私はよく見えません。配慮をお願いします。

資料 1 の 1 と 1 の 2 が数値的なところですが、基準年度が、平成と書かれていますが、調査年度は令和何年と書かれているので難しいです。平成 37 年が令和 7 年です。基本計画の 25 ページと見比べていましたが、ここで中間年度と書かれているものが、今回の照合するべき、令和 7 年です。それに向けてどこまで来ているかということを見ればいいということのようです。分かりました。西暦で統一すると、もう少し分かりやすくなりそうです。

さつまなことを言ってしまい、すみません。資料 1 の 1 と 1 の 2 の数値的なこと、また 1 の 3 と 1 の 4 で説明があった、重点施策の進捗の要点でした。どこからでも構いませんので、質問や意見があれば、お願いします。

(西廣会長)

見る時間が少し必要ですか。見ていただいている間に確認します。数値的なところの全体として、公園は増えていますが、民有林や生産緑地は減っているという傾向があります。これが一つです。

また数値目標を立てていました。まだそれには到達していませんが、到達できる見込みがあり、それに近いところまで来ているという説明だと理解してもいいですか。

少し大まかかもしれません。すみません。到達の手応えはいかがですか。令和7年までのところでは、やや厳しいのですか。お願いします。

(事務局)

まず緑地の目標の水準についてです。表にもあるように、森林が年々減少しています。公園については、開発等によって微増していますが、全体的に見れば減少傾向にあります。先ほどの説明にもあったように、八千代市内では、八千代広域公園という大きな公園を整備中です。その整備が完了すれば、現在の目標の半分くらいまでは満たすことができますが、それを踏まえたとしても、全体的に減少していることを考えると難しいところもあると思います。

また、都市公園等の整備の水準ということになると、都市公園等言えば、最初に述べたように公園自体は、緑が丘にも新しい公園ができています。このように公園はいくつかできています。人口についても、今後急激に上昇することはないので、2番目の都市公園等の確保水準については、達成の見込みがあります。今後はそのような見込みがあります。

(西廣会長)

都市公園はできる余地があり、ある程度の見通しがありますが、民有林などの減少が顕著なので、緑地トータルとしては厳しいところがあるということのようです。総括としてはそのような感じです。この機会に質問したい方はいますか。では、原委員、お願いします。

(原委員)

先ほど、老木化や大木化で倒木等の恐れがある樹木について、樹木医による診断の話がありました。

(西廣会長)

それは1の3の関係ですか。

(原委員)

1の3の、4枚目の上から二つ目、施策番号42です。樹木の維持・再生計画の検討という部分です。いろいろと検討しているということのようです。私の知識不足ですが、並木などはこちらの、緑の基本計画の中に入っているのでしょうか。街路樹やサクラなどに大木化しているものがあります。

(西廣会長)

事務局からお願いします。

(事務局)

基本的に、街路樹も公園の木も含めて、樹木は今回の、緑の基本計画の対象になります。樹木医による点検は、全てについて行っているわけではなく、各樹木を管理するセクションで危ないと判断したものについて行っています。例えば公園の場合であれば、公園の中の緑地や昔からの原生林のような所で樹木が老木化して、台風が来たときに倒れてしまうこともあります。そのような危険性が高いと判定したものから順に進めているという形になります。

(原委員)

ですから、必ずしも公園だけに限定しているわけではないということですか。

(事務局)

公園だけに限定しているわけではありません。

(西廣会長)

他の点はいかがですか。

事務局からです。現在、青が進行中で、オレンジ色が検討中、赤が未着手です。オレンジ色や赤の部分は、これからまだ行わなければならないところがある施策です。それらについて、見通しはあるのでしょうか。特にここで情報を求めたいことや、どのようにすればいいのか困っていることがあれば、共有してください。難しいかもしれませんが、ここで共有できれば、委員からもコメントがあるかもしれません。お願いします。

(事務局)

1の3の、3枚目の表です。施策番号で言えば27番、ページで言えば38ページです。その公共施設の植栽における適正な維持管理や更新等について、有識者の意見を伺いながら検討していきたいところです。今回の、本年度と来年度の会議では、全体に関わることを進めるので、すぐにではありませんが、その見直しの終了後には、このような公共施設全般に関わる、樹木等の維持管理の方法などをテーマの一つとして、今後、審議委員の皆さまに諮りたいと思っています。

(西廣会長)

公共施設の中に植えたものや緑地の管理ということですか。

(事務局)

はい。

(西廣会長)

分かりました。そのようなこともこの会議では扱えるということです。もしもこの場で何かあれば、発言することができます。また今後、この施設のこの部分はどのような考えなのか、このような声もある、というようなことをこの場で共有することについては歓迎するということです。

よろしいですか。他になれば、議題を進めたいと思います。もし他にあれば、最後に発言をお願いします。コメントです。民有地は、行政の力だけでは何ともなりません。市民に

とって大事な場所であっても、地権者に負担をかけながら維持してくれというわけにもいきません。日本全体の課題だと思いますが、今後は、地権者の負担を軽くしながら、公共的にも価値のあるものを支えていく方法を考えなければなりません。

場所によっては、企業と連携して、民間の土地を自然共生サイトに指定するなどして、企業の力を借りながら、大事な機能を維持していこうという法制度も始まっています。この枠を少し越える話になりますが、民間が持ってきた緑地の維持を何とかしていきたいと思っています。これは私の感想です。

公園の整備を頑張ってくれていると思う一方で、桁が違う減り方をしているものがあるので、大事だと言っているだけでは守ることはできません。地権者にメリットがある形で守ることをもっと広く議論したいというコメントをしておきます。蛇足だったかもしれませんが。

(公園緑地課田中副主幹) (議題 (2) について説明)

(西廣会長)

では、今の説明内容についての質問やコメントがあれば、お願いします。

事務局に確認します。本日、1章と2章を扱い、次回は、3、4、5章を扱うという形で進みますが、2回目以降に、1、2章の内容に戻るようなコメントをすることは可能ですか。1章が基本条件で、2章が概況です。3章、4章、5章は将来構想や配置の方針が出てきますが、1章と2章ではその説明を行う上での前提が語られるため、3章でこのようなことを言うのであれば、2章にはそのことを入れておけばよかったというようなことが出てくる可能性があります。そのような場合には、1章や2章の内容に戻ることができると考えても構いませんか。

(事務局)

そのとおりです。先ほど田中が述べたように、基本的な順番としては1回目の修正を2回目に確認するという流れになりますが、3回目や4回目になってから、1章や2章との関連性で、修正が必要な箇所が出てくれば、それは適宜指摘してください。その結果修正した箇所については、次回の審議会で確認するという形で進めていきたいと思っています。

(西廣会長)

分かりました。ある程度安心して、そのような前提で相談したいと思います。そうであったとしても、現時点で入れておいたほうがよいと思うことや、分かりにくいと思うことがあれば挙げてください。いかがでしょうか。原委員、お願いします。

(原委員)

八千代市の、現在の緑の環境の、基本的な空間として、八千代市の南半分には住宅地があり、マンションや都市公園があります。北半分は里山の景観が残っていて、緑が豊かで、ゴルフ場などがあります。ゴルフ場の中にも緑豊かな場所もあります。このように、北と南でかなり違うものが八千代市というくくりでは一緒になってしまいます。それをつなぐものとして、新川や水系が加わるような印象を持っています。ですから、いきなり大きなものを入れるのは難しいかもしれませんが、南のほうの都市化した地域で何をするのか、北の里山

景観が残っている地域では何をするのか、ゾーニングのような視点をぜひ入れてほしいと思っています。個別的になっても構いません。

(西廣会長)

原委員、ありがとうございます。本日の資料の8ページには植生があります。『北部では』という書き出しになっており、『中央部から南部には』という説明があります。9ページには全体の植生図もあります。この辺りの記述について、2章ではこれでいいのかという問題があります。また次回以降の議論の中で、それぞれの場所の適した、適切な計画になっているのかを意識したいというコメントだと思います。

原先生、この8ページの記述で大きく抜けている所があれば、指摘してもらいたいと思います。概況としてはこのような感じでしょうか。

(原委員)

概況としては、先ほど述べたような、二分されているような意識が必要です。

(西廣会長)

分かりました。今のコメントについて、事務局から何かありますか。

(事務局)

現行計画の第6章ですが、地域の視点から見た、緑の施策という所で、地域ごとにどのように変更していくのかということもあります。今回は1章と2章についてなので、対象外になっていますが、このような所では各地域に触れています。先ほど、委員が述べたような、いわゆる市街化部分と調整部分というような区分けではありませんが、この6章では地域ごとのある程度のゾーニングについて触れています。

先ほど、会長の話にもありましたが、例えば6章で、各地域のゾーニングについて確認してもらい、それについて、8ページや7ページにある全体的な部分の概況に追加したい記述や変更したい記述についての意見があれば、こちらに戻って検討することも可能です。

(西廣会長)

本番は6章なので、8月頃に議論することになりますが、その場で言うよりも早めに、今の計画よりもこのようなところが見直すポイントになるのではないかとすることがあればお寄せください。事務局も可能な範囲で対応できると思います。お願いします。他にもありますか。よろしいですか。

細かいことですが、私から1点あります。13ページと14ページに関連計画等の、社会情勢の変化についての説明があります。事務局に教えてほしいのですが、最初の二つは国の施策で、その次に八千代の施策が並んでいると思います。国の、都市緑地法の改正やグリーンインフラ推進戦略の中の、最後の部分で、どちらも『八千代市ではこれまでに』と述べて、説明しています。この意味合いを教えてください。

八千代市では既に行っていると言いたいのでしょうか。それとも、これらのことを国の流れに合わせてさらに発展させていくという意味でしょうか。この部分の意味合いについて補足してください。

(事務局)

今指摘のあった、下の行について説明します。現状の国の方針としてもこのようになっていますが、それについて、現行の計画における該当箇所を紹介しているという補足的な事項です。国が示した指針に対しては、このようなことをしているということです。

ただ、これで全てを行っているということではなく、これ以外にもできることがあれば追加していくということになりますが、現状で行っていることについて補足しています。

(西廣会長)

それが分かるような書き方にするほうがいいと思います。『進めています』まではいいかもしれませんが、このような取り組みを基に、情報を仕入れながら国の流れにキャッチアップし、より良いものにしていくという位置付けで書いてあることが分かるようにするとよいと思います。

(事務局)

分かりました。具体的な取り組みの内容なども含めて、書き方を考えます。

(西廣会長)

ウェルビーイングがバラやツツジでいいと思っているように見えないほうがいいと思います。他にはよろしいですか。本日は、前提のパートである1章と2章なので、議論を深めにくいところもあったと思いますが、本日の時点では大きな問題はなさそうだということで、1章と2章はこれをベースにして、2章以降に進めていきます。

次回から3章以降を作ってもらうに当たっては、委員の皆さんには3章以降でも見直して、議論すべきだと思うことがあれば、事務局に知らせてもらうということでもいいですか。では、あらためて見直すことをお願いします。

全体を通して、何か言い残したことはありませんか。大丈夫ですか。一言だけ述べます。この都市緑地法の改定では、結構多くのことが変わっています。優良緑地確保計画認定制度、つまりTSUNAG認証制度というものがあります。これは自治体が申請することもできますし、さまざまなことを配慮している工場の緑地も申請することができるもので、昨年11月から動き始めています。気候変動対策、ウェルビーイング、生物多様性などがキーワードになっており、それらに積極的に取り組んでいる緑地を認定して、税制上の優遇を与え、投資の呼び込みなどを結び付けようとする制度です。

現時点でそれをうたう必要はないかもしれませんが、せっかくこのような制度があることに触れているので、TSUNAG認証、つまり優良緑地確保計画認定制度のことも少し意識することができます。市内緑地でそれを取ることを考えてもいいのかもしれませんが。最後に一委員的なコメントをしました。

皆さんからの意見がなければ、議題はここまでになります。この後の進行は事務局に返します。

(事務局)

西廣会長、議事進行をありがとうございました。では次に、その4の、その他、伝達事項等について説明します。先ほど、田中からも今回の見直しに関わるスケジュールを説明しましたが、令和6年度から7年度にかけて、本日も含めて5回の審議会を開催したいと

考えています。次回は5月末から6月頃の開催を予定しています。委員の皆さまもご多忙とは思いますが、日程の調整の協力をお願いします。なお、日程については、後日、メールで案内します。4の、その他、連絡事項等についての説明は以上です。何か質問はありますか。よろしいですか。では、以上をもって、令和6年度、第1回八千代市緑化審議会を終了します。

令和7年4月23日

以上、審議の内容と相違ないことを認め署名する。

会議録署名人

仲村義男

会議録署名人

岩瀬 若子